

# 行政書士と障がい者支援—支援フェアへ参画して



パネルディスカッションでの安西会員

私は、昨年行政書士に登録したばかりですが、本年8月27日、28日に行われた北海道行政書士会主催の障がい者支援フェアにセミナー講師及びパネルディスカッションのパネラーとして参加協力することとなりました。

私自身、幼少より背が低かったことや、障がいのある友人もいて、このことに身近に感じていたなかで、一般的な『障害者』のマイナスな可哀想というイメージへの疑問を持っていました。そのため行政書士として福祉関係の仕事に関わりたいと考えていましたが、具体的に何を出来るか分からずにいました。

そんな中で、2009年秋、北海道のHPにて北海道障がい者条例の存在と、条例施行準備検討委員会が開催されることを知り、申し込みましたが、当日傍聴者は自分一人だけでした。マスコミ席も用意されていたが、空席。障害者当事者さえ傍聴に来ていない状況に衝撃を受けるとともに、社会の無関心さを痛感しました。

ただ、委員会終了後にひとりの委員の方に声を掛けていただき、この委員の方と知り合ったことで、障がい者支援フェアのコーディネーターの我妻さんや、今回協力頂いた様々な人や団体を紹介してもらいました。

その後、障害者団体の勉強会などにも参加し、この条例について道の担当者にも話を聞きに行きましたが、最初はどこに参加しても不審者を見るような感じでしたし、勇気を振り絞って名刺を配っても、「行政書士って何？」という質問から始まり「なぜ行政書士が福祉を？」ということを毎回説明して歩いたのが現状でした。

そんな中、障がいの社会モデルについての規定の存在を知り、条例の周知の必要性を強く感じるとともに、障害者と健常者の交流の場が少なすぎること、福祉関係者や当事者への行政書士の周知をしたいと考え、条例についてのセミナーを自分で創めることを決意し今年の3月から月1~2回のペースでセミナーを開催しています。

その間、条例をさらに深く知るため、条例の制定に関わった道議に飛び込みで行って話を聞いたり、道の

北海道行政書士会 札幌支部 安西公則

担当者にもさらに詳しく話を聞きに行き、条例の文言を教えるだけではなく、条例に関わる人たちが持っている熱い想いも伝えるよう努めました。

その活動の中で作成した資料が北海道行政書士会の目にとまり、幸運にも会報への業務資料の掲載に繋がったりもしました。

そして会報に取り上げられたことで、福祉関係の講演をしていた道議の方が自分の活動を紹介してくれ、終わった後に挨拶に行くと、「まさか本人がいるとは思わなかった」と言って驚かれました。この方から、後に障がい者支援フェアのパネリストの道議を紹介してもらいました。

そんな中、北海道行政書士会が24時間テレビ募金活動と並行して障がい者支援フェアを企画していることを知らされ、協力を要請されました。

それに協力するうち、どうせやるなら条例の制定に関わった道議、運用していく道の担当部局、条例に基づく実際の権利擁護(地域づくり委員会)や就労支援(指定法人)に関わる人、そして障がい者当事者みんなに参加してもらいたいという気持ちから、自身のセミナーを通じて知り合った方々に協力を仰ぎ、その結果、この福祉分野では道内で中心的な役割を果たしている方々にパネリストとして参加して頂けました。

この条例に対する関係者の熱い思いと、「今の福祉の状況を何とかしなければならぬ」という切実な思いは障害者も支援者も福祉従事者も、同じだと感じました。今回、それが行政書士会の取り組みに対する歓迎と期待に繋がりと、支援フェアという形になって現れたものだと思います。ここで、改めてご協力いただいた関係各位の皆様にお礼を申し上げます。

最後になりますが、今回の「北海道障がい者支援フェア」開催の後、この条例の資料に具体的な支援専門職として行政書士という文言が盛り込まれました。私は、行政書士として今後も継続してそのニーズに応えられるよう取り組んでいこうと思っています。



セミナー後の集合写真